# 令和８年９月越前町議会定例会

（第２号）

令和８年９月４日

目　　次

第２号（９月４日）

○出席議員及び欠席議員氏名……１
○会議録署名議員の氏名……１
○職務のために議場に出席した者の職氏名……１
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……１
○議事日程……２
○開　　議……３
○一般質問……３
髙　松　恒　雄　君……３
笠　原　秀　樹　君……８
木　村　　繁　君……１５
○散　　会……１９

出席議員及び欠席議員氏名

| 議席番号 | 氏名 | 出席 | 欠席 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| １ | 中野　斗夢 | ○ | | |
| ２ | 斎藤　諒太 | ○ | | |
| ３ | 寺坂　大地 | ○ | | |
| ４ | 川口　宜亮 | ○ | | |
| ５ | 髙松　恒雄 | ○ | | |
| ６ | 駒野　孝一郎 | ○ | | |
| ７ | 小松　高宏 | ○ | | |
| ８ | 吉田　憲行 | ○ | | |
| ９ | 藤野　菊信 | ○ | | |
| １０ | 米沢　康彦 | ○ | | |
| １１ | 佐々木　一郎 | ○ | | |
| １２ | 伊部　良美 | ○ | | |
| １３ | 笠原　秀樹 | ○ | | |
| １４ | 木村　　繁 | ○ | | |

会議録署名議員の氏名

| ４番議員 | 川口　宜亮 | ５番議員 | 髙松　恒雄 |
|---|---|---|---|

職務のために議場に出席した者の職氏名

| 事務局長 | 齋藤　健治 | 事務局次長 | 岡田　寿子 |
|---|---|---|---|
| 事務局書記 | 青山　晴彦 | | |

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

| 町　　長 | 髙田　浩樹 | 副 町 長 | 水島　博之 |
|---|---|---|---|
| 教 育 長 | 大川　伸介 | 総務理事 | 髙木　剛彦 |
| 民生理事 | 臥龍岡　尊哉 | 産業理事 | 佐々木　直人 |
| 建設理事 | 荒井　基志 | 会計管理者 | 津田　豊申 |
| 教育委員会事務局長 | 原　　雅哉 | | |

令和８年９月越前町議会定例会議事日程〔第２号〕

令和８年９月４日（金）

日程第　１　一般質問

開議　　午前１０時００分

○議長（藤野菊信君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第１　一般質問

○議長（藤野菊信君）　日程第１　一般質問。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

初めに、５番、髙松恒雄君。

５番（髙松恒雄君）登壇

○５番（髙松恒雄君）　おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき地籍調査の推進について質問いたします。

地籍調査は、土地の所有者、地盤、地目及び境界を正確に調査測量し、法務局の登記情報を最新のものへ反映させる重要な事業であります。地籍調査が完了している地域では土地境界が明確となるため、公共事業や民間開発が円滑に進みます。また、災害発生時には迅速な復旧、復興につながるほか、相続や土地売買、空き家対策、森林管理など、あらゆる行政施策の基盤となります。一方で、調査が未実施の地域では境界が不明確な土地が多く、相続人が増えることによって土地所有者の確認が困難となり、事業が進まない要因にもなっています。

近年は、豪雨災害や地震など、自然災害が頻発しております。被災後の復旧工事では土地境界が不明なために工事着手が遅れた事例も全国で報告されています。また、森林整備や林業の集約化、農地の維持管理、さらには空き家や遊休地の利活用を進める上でも地籍調査は欠かすことのできない基盤であります。越前町は、広大な森林や中山間地域を抱えており、人口減少や高齢化が進む中で、土地の管理がますます難しくなっています。

そこでお伺いします。

現在の越前町における地籍調査の進捗状況について伺います。調査済み面積、調査率、未着手地域はどのような状況でしょうか。また、県内ほか自治体と比較した場合の位置づけについてもお聞かせください。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　それでは、髙松議員のご質問にお答えいたします。

地籍調査につきましては、これまで本町全域におきまして着手に至っていない状況です。また、県内他自治体と比較した場合の位置づけでございますが、現在、県内１７市町のうち、実施中が９市町、休止中が６市町、未着手は本町を含めて２町のみという状況でございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　地籍調査事業が未着手なのは本町を含む２町のみということでありますが、この現状を町長はどのように受け止められておられるのでしょうか。県内の多くの自治体が時間や費用、人員の確保という同じ課題を抱えながらも少しずつ事業を進めています。その中で本町が今日まで本格的な地籍調査に着手し

てこなかった理由は何でしょうか。財政的な課題、人員不足といった一般論ではなく、越前町として最大の課題は何であると認識されているのか、具体的にお聞かせください。また、このまま未着手の状態が続くことによる行政運営上のリスクをどのように評価しているのでしょうか。

○議長（藤野菊信君）　町長。

○町長（髙田浩樹君）　それでは、髙松議員のご質問にお答えいたします。

地籍調査におきまして、本町が未着手であることは重く受け止めております。地籍調査は、土地境界や所有者情報を明確にし、災害復旧や土地利用などにもつながる重要な事業であると認識しております。一方で、着手に当たっては、地域や地権者の皆様の長期にわたる理解と協力に加え、複数の職員を継続的に配置するなど、長期かつ安定した実施体制を確保する必要がございます。

また、数年で完了する事業ではなく、数十年単位に及ぶことも想定されることから、地域との協力体制と、行政の実施体制を長期にわたり確保していくことが大きな課題であり、こうした様々な要因から、これまで本町では本格的な着手に至っていなかったと考えております。

次に、未着手の状態が続くことによる行政運営上のリスクでありますが、大きく３点申し上げますと、初めに、「災害対応リスク」でございます。大規模災害が発生した場合、境界杭の消失や地形の変化により、道路等のライフラインや住宅の復旧着手が大幅に遅れるおそれがございます。

次に、「土地の管理・相続リスク」でございます。人口減少と高齢化が進む中、土地の境界を知る地権者や関係者が年々減少しております。今後、相続が繰り返されるほど、所得者の特定が困難となり、土地の管理放棄や遊休地が加速するリスクにつながります。

次に、「公共事業・行政施策の停滞リスク」でございますが、あらゆる公共事業において土地境界が不明確なままでは、行政施策の効率的な推進が妨げられることにもつながります。

以上のことから、未着手の状態が続くことによる様々なリスクを踏まえ、重要性が高まっていく課題の一つであると認識しております。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　地籍調査を推進する際の課題についてお伺いいたします。

所有者の高齢化や相続未登記等地の増加、境界立会いの困難さなど、様々な課題があると思いますが、町としてどのように考えているのでしょうか。また、近年では、測量技術の進歩により、ＧＮＳＳやドローン、航空レーザー測量など、新たな技術も活用されています。これらを積極的に導入し、事業期間の短縮やコスト削減も図られるかと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。

地籍調査を推進する際の課題は様々でございますが、中でも境界立会いの困難さへの対応が挙げられます。土地所有者の高齢化により、山間部等での立会いが困難となり、筆界確認ができないケースが見込まれます。

議員ご指摘のとおり、測量技術は近年著しく進歩しており、衛星測位による高精度な位置決定が可能となるＧＮＳＳ測量、空中写真やレーザー点群が取得できるドローン測量、樹木を透過して地表の形状が把握できる航空レーザー測量は、境界点・測量成果の制度向上にもつながり、人が入りにくい急傾斜地や山林など、本町のような山間部、森林地帯が多い自治体にとっては新技術の活用は極めて有

効であると認識しております。
　これら新技術を組み合わせての活用した地籍調査は、国土交通省が全国的に普及を進めている手法でもあり、期間短縮や山中における現場立会いの大幅な省力化も図られることから、本町にとっても新技術の活用は、地籍調査着手の大きな後押しになると考えております。
　以上です。
○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。
○５番（髙松恒雄君）　地籍調査を実施した際、その成果をどのようにまちづくりへ生かされるのかお伺いいたします。森林環境譲与税を活用した森林整備、空き家対策、防災・減災対策、企業誘致や土地利用計画など、今後の施策との連携について町長のお考えをお聞かせください。
○議長（藤野菊信君）　町長。
○町長（髙田浩樹君）　それでは、ご質問にお答えいたします。
　地籍調査は単なる測量作業ではなく、本町のあらゆる行政施策を支える共通インフラであると認識しております。
　初めに、森林環境譲与税を活用した森林整備との連携では、地籍調査を実施することで森林境界への明確化や所有者情報の整備が一体的に進み、森林環境譲与税を使った森林整備の実効性が大幅に高まると考えております。
　次に、空き家対策との連携では、境界が不明確でも地籍調査により土地の境界が明確になれば、移住定住促進のための物件も正確に提供でき、空き家対策の取組が格段に進めやすくなると考えられます。
　次に、防災・減災対策との連携では、地籍調査の成果があれば災害で境界杭が失われた場合でも、記録を基に現地で境界を復元することが可能となり、あらゆる復旧・復興作業の迅速化につながると考えております。
　以上のことから、地籍調査は本町にとって重要な事業であると認識しております。今後、地域や地権者の皆様の理解、実施体制、新たな測量技術の活用可能性など、様々な課題を踏まえながら、本町における地籍調査の在り方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。
○５番（髙松恒雄君）　ご答弁ありがとうございます。
　地籍調査は一見すると、地味な事業でありますが、将来のまちづくりを支える最も重要な基礎インフラの一つであります。人口減少が進む今だからこそ、次世代へ確かな土地情報を引き継ぐ責任があります。地籍調査は一度実施すれば、将来にわたり行政サービスの効率化や住民の財産保全につながる極めて効果の高い投資であります。町としてより一層計画的、かつ積極的に推進されることを期待し、町長の前向きな検討をお願いいたします。
　次に、町有林の有効活用と森林環境譲与税を活用した森林整備、鳥獣被害対策について質問いたします。
　越前町は町土の大部分を森林が占める自然豊かなまちです。森林は、木材生産だけでなく、水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収など、多面的な公益機能を有する貴重な財産であります。また、県内随一の漁業基地として、県全体の約４割の漁獲量を誇る越前町の海も豊かな森林があってこそだと思われます。
　しかしながら、森林所有者の高齢化や森林従事者の減少、木材価格の低迷により、管理されない森林が増えています。また、近年は熊や鹿、イノシシなどによる農林業被害や人身被害への不安が高まり、森林整備の遅れとの関連も指摘されてい

ます。さらに、森林環境税・森林環境譲与税制度により、越前町にも毎年譲与税が交付され、令和６年度は約３，０００万円、令和７年度は約３，１００万円となっています。

この財源を活用し、森林整備、町有林の有効活用、木材利用促進、鳥獣被害対策、地域経済の活性化を一体的に進めることが重要ではないでしょうか。

そこで、お伺いします。

越前町の町有林について、どの地区にどのくらいあるのかお聞かせください。

○議長（藤野菊信君）　産業理事。

○産業理事（佐々木直人君）　それでは、お答えいたします。

町有林の総面積は、５７１．２１ヘクタールで、朝日地区２３．３ヘクタール、宮崎地区２８．４４ヘクタール、越前地区４３５．８６ヘクタール、織田地区８３．６１ヘクタールとなっております。このうち約７６％が越前地区にございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　現在、越前町の町有林調査が行われていますが、進捗状況をお聞かせください。また、調査完了はいつ頃の予定でしょうか。

○議長（藤野菊信君）　産業理事。

○産業理事（佐々木直人君）　お答えいたします。

本町では、町有林の適切な管理と有効活用を図るため、森林の現況や資源量を把握する調査を森林組合の委託により、年間およそ２０ヘクタールの規模で計画的に進めてまいりました。

これまでに、総面積５７１．２１ヘクタールのうち、２４０．３ヘクタールの調査を終えたところでございます。しかしながら、森林組合からは、作業に従事する人員が限られており、現在の作業量を超える調査の実施は難しいとの見解が示されております。

これまでは、境界の明確な箇所から順次調査を進めてまいりましたが、今後、調査を残す区域につきましては、境界が不明確な箇所が年々増えてまいります。このような箇所では、境界を把握している作業員や職員がいなければ調査を進めにくく、仮に人員や事業費を増やしても、現場での実施は容易でないことが見込まれます。

このため、調査の完了までにはなお相当の年数を要する見込みでございます。こうした状況を踏まえ、完了時期を明確にお示しすることは難しい状況ではございますが、委託先と実施体制について協議を重ね、少しでも早期に完了できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　越前町が所有する町有林について、現在、どの程度活用されているのか、森林資源としての価値や今後の活用方針をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君）　産業理事。

○産業理事（佐々木直人君）　お答えいたします。

町有林につきましては、森林経営計画に基づき、森林組合などへの委託により、杉人工造林の間伐や県行造林による整備を計画的に行っております。このほか、「企業の森」や「学校林」としての利用に加え、シイタケの原木や新規就業者の研修の研修の場としての活用についても検討しているところでございます。

森林資源としての価値につきましては、間伐材などの木材としての経済的価値に加え、水源の涵養や土砂災害の防止といった公益的機能、さらには二酸化炭素の吸収によるカーボンニュートラルの実現への貢献など、多面的な価値を有するものと認識をしております。

今後は、保全と利用の両立を基本に計画的な森林整備を進めるとともに、森林環境譲与税も活用しながら作業道の整備や町産材の利用促進に取り組み、持続可能な森林経営の実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　森林環境譲与税について、現在の使途だけではなく、森林整備と有害鳥獣対策を組み合わせた事業への活用を検討する考えはあるのでしょうか。例えば、林道、作業道整備、緩衝帯整備、放置竹林の除去、見通しのよい森林づくりなどは熊や鹿が集落へ近づきにくい環境づくりにもつながると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君）　町長。

○町長（髙田浩樹君）　それでは、ご質問にお答えいたします。

本町では、令和８年４月から７月の４か月間で４６件の熊の目撃情報が確認されるなど、有害鳥獣の出没は増加傾向にあり、住民の安全・安心を守る観点から喫緊の課題であると認識しております。議員ご提案の林道、作業道の整備、緩衝帯の整備、放置竹林の除去、見通しのよい森林づくりは、野生鳥獣が人里に近づきにくい環境をつくる有効な取組であると認識しております。

こうした集落周辺の森林整備につきましては、令和６年度に山ぎわ集落間伐促進事業を活用し、上山中地区において間伐を実施いたしました。また、近隣市町においても、森林環境譲与税を活用し、林縁部の整備や放置竹林の除去などの取組が広がっております。この財源は幅広い事業に活用できることから、こうした事例も参考にしながら鳥獣被害対策の視点も取り入れた森林整備への活用について関係部署と連携し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　町産材について、公共施設への木材利用や木質バイオマスなど、地域資源として循環利用を進める考えはあるのでしょうか。森林を維持するだけではなく、地域経済を支える資源として活かす取組についてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君）　産業理事。

○産業理事（佐々木直人君）　お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町の森林は総面積１万５，３１５ヘクタールのうち、１万１，３８５ヘクタール、林野率７４．３％を占める地域の大切な資源でございます。これまでの森林行政は保全・整備を中心に進めてまいりましたが、今後は守るだけでなく、地域経済を支える資源として活かすという視点も重要であると考えております。

現在、本町では町産材を使用した住宅建設などの補助制度に取り組んでおります。また、森林組合において、施業の集約化や資源の流通を担っており、地域での木材循環の基盤は一定程度整いつつあるものと考えております。今後とも公共施設への町産材の活用を進めるとともに、木質バイオマスとしての利用の可能性につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　森林整備と鳥獣対策を総合的に進めるため、森林環境譲与税を活用した中長期的なビジョンを策定する考えはあるのでしょうか。

以上、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君）　町長。

○町長（髙田浩樹君）　それでは、ご質問にお答えいたします。

森林整備と鳥獣対策を総合的に進めるためには、単年度ごとの取組にとどまらず、中長期的な視点に立った計画的な取組が重要であると認識しております。本町では、これまで森林環境譲与税を活用し森林整備を進めるとともに、越前町林業就業者支援事業として新たに林業へ就業される方への機材の購入費用の補助にもと取り組んでまいりました。一方で、本町の森林行政が抱える課題は単なる森林の維持管理にとどまらず、様々な課題が絡み合っているものと認識しております。

議員ご提案のように中長期的な視点を持って森林政策を進めていくことは重要であると考えております。今後、森林環境譲与税の制度趣旨に沿った活用や、基金の計画的・効果的な運用、森林の現況把握や実態調査などのデータの整備を進めるとともに、近隣市町の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

本町の豊かな森林は守るべき環境資産であると同時に、地域経済を支え、住民の安全を守る大切な地域資源でございます。森林環境譲与税という貴重な財源を有効活用しながら、人と森が共生する越前町の実現に向けて、必要な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君）　髙松恒雄君。

○５番（髙松恒雄君）　ご答弁ありがとうございます。

ただいま町長から人と森が共生する越前町の実現に向け必要な取組を進めるという力強い言葉をいただきました。町長の森林に対する基本的な考え方については、私も大いに賛同するところであります。

越前町の森林は守るだけの財産ではなく、地域経済を支え、災害を防ぎ、熊や鹿などから町民の安全を守る大切な地域資源です。ぜひ森林環境譲与税を有効に活用し、町有林の整備、活用を具体的に進めていただきたいと思います。人と森が共生する越前町が言葉だけでなく、実際の成果として町民の皆様に見えることを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（藤野菊信君）　これで、髙松恒雄君の一般質問を終わります。

次に、１３番、笠原秀樹君。

１３番（笠原秀樹君）登壇

○１３番（笠原秀樹君）　明日から始まる青森県で開催されます国民体育祭、福井県代表として越前町から３３名の選手が出場されます。心からご活躍をお祈りをしたいと思います。

質問に入ります。

近年、本町においても日々の業務に全力で取り組む中で、突然体調を崩し、緊急搬送される職員が出るという事案が生じています。幸いこうした職員の中には医療の力と家族や同僚の支えにより、後遺症もなく、職場に戻ることができた例もありますが、周囲からは「もしこれが車を運転中だったらと、もっと大きな事故につながっていたのかもしれない」という声も聞かれております。

日頃から、頭痛などの体調不良を感じながらも、忙しさゆえに受診が後回しになってしまう職員も少なくないと思います。家族としても心配を抱えつつ、もっと早く、強く受診を進めていればよかったのではないかと自らを責める声が聞かれることもあります。このような事案は、個々の職員や家族の問題にとどまらず、本町の働き方や健康管理の在り方そのものを問い直すものだと考えます。

今日は、越前町職員における働き方改革と職員の健康管理の在り方について、お尋ねをいたします。

その日、そのときまで元気に働いていた人が突然倒れる。これは、突然家族の大黒柱を失うかもしれないという重大事案であると私は思います。

そこで、お尋ねをいたします。

現在、休職中の職員は何人おられるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

現在、休職中の職員は４名です。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　４名おられますということですが、これ、入庁何年目の人とか、あるいはその職員がどうしても役場に復職したいとそういうことを思っておられる人がおられるのかなと思いますが、総務理事、分かる範囲内でお願いをいたします。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　今ほどのご質問でございますが、職員においてはやはり年齢の浅い人、それからある程度年がいった職員が休職するような状況でございます。もちろん、復帰に向けての気持ちは十分持っているような状況でございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　この方たちの休職の主な原因、何だと思われますか。お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　ご質問にお答えいたします。

休職に至る要因につきましては、個人の事情に深く関するものであることから、詳細は差し控えさせていただきますが、いずれも継続的な勤務が困難となったやむを得ない事情によるものと認識しているところでございます。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　個人情報の問題もありますので、詳しいことは無理かなとは思いますが、せっかく難関を突破されて入庁されました。１か月もたたずに早期退職をされた職員さんがいるということも伺っています。何が原因か、追跡調査をされたことはございますか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　お答えします。

退職者に対しては、退職届の提出時や必要に応じて聞き取りを行っております。内容の詳細につきましては、個人情報保護の観点から申し上げられませんが、退職に至る理由についてもお話を伺っております。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　確かに若い人は売り手市場といいますか、次があるんですよね、働き口が。せっかく入ったんですが、どうも自分の思っていたのとは違うということもあるのかと思いますが、ただ、役場そのものの休職とか、それに対する制度、その制度に悪いことを言うと甘えてほしくはないんですが、そういうことがあってはならないなとは思いますので、これ、個人の考えもありますので、いろ

いろあるかとも思いますが、次の質問に入ります。
　例えば、異動。役場ではつきものです。異動によって仕事が今まではうまくいっていた職員が上司が、そしてまた部下も替わると、環境が変わると仕事がうまくいかないケースもあるとお聞きします。把握されておられますか、お尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
　人事異動により業務内容や人間関係が変化し、不安や負担を感じる職員がいることは認識しております。そのため、所属長による面談や日常的なコミュニケーションを通じて状況の把握に努めております。
　以上です。
○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。
○１３番（笠原秀樹君）　１枚の辞令で、自分の意思ではなく、異動した職員に対し、話合いの場を設けておられるとは思いますが、所属の上司では相談できない場合、また人事担当課が異動職員に対して面談等を行っておられると思いますが、お尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
　基本的には所属長が日常的な業務やコミュニケーションを通じて状況の把握に努めており、その中で内容や状況等に応じて人事担当課が相談・面談を行っております。
　以上です。
○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。
○１３番（笠原秀樹君）　これ、異動はつきものですが、私も何年か前に、昨日中野議員が質問されておりますが、専門職の職員がいてもいいのではないかということを質問されておりましたが、私も何年か前にその質問をした覚えがあります。町長がその後何人か代わっておられますが、実現はされておりません。
　これ、異動をしないで、あなたはそれが自分に適しているというところの職場があったら、やっぱりそれはその人にずっと続けてもらってという気持ちも私ありますので、少しずつ変わっていっていただくことを期待をするものでございます。
　悩みや不安、ストレスを抱える職員の相談窓口が必要とは思いますが、ほかの市町では臨床心理士など外部専門による相談体制を取っているところもあると聞きます。職員が悩みを抱えたとき、上司や同僚に相談しにくいケースもあるほか、庁舎内でまたあの人が相談に行ったと分かるので、庁外に、例えば、日時を決めて電話を設置してはどうかと思いますが、現在の相談体制や相談件数など、状況を把握されておられたらお尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
　本庁におきましては、各所属長による相談対応に加え、産業医や保健師等による健康相談体制を整えています。また、ストレスチェック制度を実施し、職員の心の健康状態の把握と早期対応に努めております。
　なお、現在、総務課で対応している案件としては、１件でございます。
　外部専門家による相談窓口の設置につきましては、他市町の事例も参考に検討してまいりたいと思います。
　以上です。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。
○１３番（笠原秀樹君）　とにかく少しでも途中退職や休職者が出てこられないように、十分な対応をしていくべきと考えます。ある市の水道課職員、この間ニュースでやっていましたんですが、係長と職員の２人だけとニュースがございました。点検、見回りを２人でされておられます。時期や事案によって忙しくなる部署があります。残業があると、職員本人はもちろん、家族にもいろいろと負担がかかります。業務量に応じてほかの課からの応援体制などあるのかお尋ねをいたします。忙しい期間でも応援職員を配置するなど、必要ではないでしょうか。また、病気休暇や中途退職での欠員があった場合、職員の補充などされておられるのかお尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
　繁忙期や災害対応など、特定の業務に業務量が集中する場合には所属間での応援体制の調整を図っております。また、年度当初において職員数が不足しているような場合には中途採用を行うなど、適宜対応をしております。
　なお、年度の途中に長期の病気休暇や退職等による欠員が生じた場合には、業務への影響を勘案しながら会計年度任用職員の任用などにより対応しております。
　以上です。
○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。
○１３番（笠原秀樹君）　私も会議等で遅くなるときがあります。役場の前を通ります。２０時、２１時前になっても１階、２階、電灯がついています。２０時、２１時ということは職員でなく、私たちでも食事の時間終わっている。そこで、平日に家族団らんを味わえる職員はどれだけおられると思っておられますか。家族と一緒に食事をし、その日のことを話し合うことがあるべきだと、これも団らんの楽しみの一つだと思いますが、お尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
　職員個々の生活状況は様々であり、詳細な把握はしておりません。しかしながら、職員が仕事と家庭生活を両立できることが重要であることから、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減など、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めております。
　以上です。
○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。
○１３番（笠原秀樹君）　十分に少しでも家族がそろって団らんできるような体制になっていってほしいものだと思います。
　過労死につながるといわれる残業。残業時間、週または月でどれくらいなのか、残業時間が最も多い職員はどれくらいの時間なのでしょうか。また、少ない職員、そして月平均はどれくらいなのかお尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
　越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則では、職員の超過勤務時間について、原則１か月の上限は４５時間以内と規定しております。また、業務量、業務の実施時期、その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務の比率が高い部署については、１か月１００時間未満との基準を設けております。一方で、大規模災害対応などは上限規定を適用しない特例業務に位置づけ

ております。
本庁における令和７年度の超過勤務の実績は月平均で７時間、最も多い職員で月１１６時間、最も少ない職員で月１時間でございます。
なお、１００時間を超えている職員については、知事の辞職に伴い、本年１月に実施された知事選挙及び衆議院の解散に伴い、本年２月に実施された衆議院議員選挙の事務に従事したことによるものです。
これらはいずれも特殊業務に類するものであり、あくまでも一時的・臨時的なものです。
以上です。
○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。
○１３番（笠原秀樹君）　特別を除いてはそんなに無理はなっていないんですよと受け止めればいいのかなと思いますが、労働状態、これ残業時間のチェック、これはどなたがされているのでしょうか、お尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
時間外勤務は所属長が事前命令及び実施確認を行い、総務課の人事担当部署において全庁的な管理を行っております。その中で、月ごとの時間外勤務状況に応じて所属長に是正に向けた対応策の提出を求めるなど、時間外勤務の抑制に努めております。
以上です。
○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。
○１３番（笠原秀樹君）　仕事によっては遅くなる日が多くあります。行うことないんだろうとは思いますが、遅くても何時ごろにはタイムカード押しなさいよと言われたということがある職員もおられると聞きます。サービス残業だと思いますが、タイムカードというのは僕らも民間の仕事でしたから、仕事終わったときに押して帰るのがどこも同じやと思うんですが、途中で押したらその後は例え２１時、２２時になってもサービス残業になってしまうと思うんですけれども、そんなことは本庁では１００％ありませんと思えばよろしいんでしょうか、お答えは結構ですけれども、よろしいんでしょうね。
それでは、次の質問に入らせていただきます。
時間外勤務に向けた取組を削減に向けた具体的な取組についてお尋ねをいたします。
仕事によって遅くなる日があると思いますが、今、タイムカードにつきましてはお話ししましたので、サービス残業にはなるのではないかと思います。時間外勤務削減に向けた具体的な取組についてお尋ねをいたします。
○議長（藤野菊信君）　総務理事。
○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。
時間外勤務につきましては、勤務命令に基づき適正に申請管理しております。仮に実際の勤務時間と記録に相違が認められる場合には、事実確認を行った上で必要な対応を行ってまいります。時間外勤務の削減に向けては、ノー残業デーの実施、ＤＸの推進による業務の効率化、業務量の平準化などに取り組んでおります。また、部署や業務量に応じた職員の配置を行っており、引き続き適正な配置に努めてまいります。
以上です。
○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　お願いをしたいと思います。

次に、宿日直の体制についてお尋ねをいたします。

現在、宿直は男性職員１名、日直は女性職員２名が当番制で行い、手当は１回４，７００円と聞いていますが、鯖江市は宿直は民間に委託し、南越前町も見直しをすると既に報道をされています。現在の宿日直は職員にとって負担となっているのではないでしょうか。手当の金額は昨今の物価情勢に見合ったものであると考えておられますか。４，７００円というのは本当最低賃金より低いのではないかと思いますが。

ある職員が今日は日直だから、お父さん、お母さん、子どもたちを頼みます、そういったら、親御さんの１日分のほかに割増しの手当が出るんだろうと子どもの世話をさせるなら、その晩の食事ぐらいどこか連れていけやと言われたと。とんでもないと、そんなにもらえるわけないわと答えられたそうですが、今後、見直しを検討するお考えはあるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。

宿日直勤務は住民サービス及び緊急対応のため、必要な業務として実施しております。手当額につきましては国の支給基準に準拠しており、越前町一般職の職員の給与に関する条例施行規則に基づき支給しております。宿日直業務につきましては、住民サービスや費用対効果なども含まえがならその在り方について検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　今、二百何十名かの職員が働いておられますが、職員の現状満足度、これどれぐらい把握されておられますか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。

日常の面談や各種研修、ストレスチェック、異動希望調書等を通じて職員の状況把握に努めております。今後も職員の意見や要望を把握しながら、働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　待遇、これ国の決めてあることでどうにもならないと思うかもしれませんが、待遇等も含めて職員が魅力がないと思っている状況は一切ないと考えておられますか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君）　総務理事。

○総務理事（髙木剛彦君）　お答えいたします。

職場の受け止め方は職員によって異なり、様々であると思いますが、公務員としてやりがいを持ち安心して働ける職場となるよう職場環境の改善や人材育成に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　昇級を辞退する、降格させてくださいと願いを出すこともあると聞きます。結局、その立場、役職に対する対価、責任の重さに対する対価が低いのではないかと思います。例えば、民間の会社でしたら、係長、課長、部長と上がっていくと、今の役職、職員さんのこの上がる等級とは価格が違うと思うん

ですよね。もっと上がっていくと思いますが、それに対しての対価が少ないということを考えてやはり、魅力がないんじゃないかという私思うんですが、そうでなければいいかと思いますけれども、検討をしていっていただければと思います。

次に、国家公務員のアンケート結果について、勤務を続けることにとても不安だと、どちらかといえば不安、これ合わせて３７．８％、不安はない、どちらかといえばないは４０．７％と公表されています。人は城なんです。職員がいなければ成り立ちません。職員が安心して元気に働ける職場づくりが大切だと考えます。越前町役場をブラック企業にしてはなりません。縦のつながりだけではなく、各部署が連携し、全職員が支え合えることを目指すのではないでしょうか。全職員が元気で働ける庁舎を目指すべきだと思いますが、町長にお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君）　町長。

○町長（髙田浩樹君）　それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

職員が心身ともに健康で安心して働ける職場づくりは、質の高い行政サービスを提供するための基盤であります。本町におきましても職員の健康管理の充実、ハラスメント防止、メンタルヘルス対策、時間外勤務の縮減、ワーク・ライフ・バランスの推進、職場内のコミュニケーションの活性化に取り組んでおります。引き続き、所属や職員の枠を超えた連携と助け合いを大切にしながら、職員が生き生きと働くことのできる組織づくりに努めてまいります。

職員の健康保持と働き方改革は、住民サービスの向上にも直結する重要な課題でございます。今後も職員の声に耳を傾けながら心身ともに健康で働き続けられる職場環境の整備に努め、町民の皆様に信頼される行政運営を進めてまいります。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　隣の南越前町では、職員の負担を軽減し、業務の効率化を図るとの指針を示されました。これも既にメディアで報道されていますが、本年１０月から開庁時間などの見直しや宿直業務のアウトソーシングを進めると聞いております。また、他の市町でも時間外勤務の削減やノー残業デーの設定など、様々な取組が進められております。一方、職員が病気で休暇しています。人手が足りず、業務が回らないなどの状況であると聞いてもおります。

職員が元気に働けてこそ、質の高い行政サービスが町民に届けられると思います。職員は、町の最大の財産であると私は思っています。南越前町の今はうちと同じ、越前町と同じ、８時半から１７時１５分まで。１０月からは９時から１６時３０分までとこれはもう既に報道をされています。それから、いわゆる公共施設の出入りについても、開錠、鍵を開けるのは９時、そして施錠は１６時３０分ということだそうでございます。また、開庁時間に合わせまして、電話の受付時間も見直しを行いますということで、９時から１６時３０分。こういうようになっています。

窓口業務につきましては、これは住民サービスの向上のために、時間を延長することもあると。１８時３０分まで受け付けるというようなことを既に報道をされています。こういう体制にとって、今、説明をさせていただきましたが、町長、お考えありましたら、お答えを願います。

○議長（藤野菊信君）　町長。

○町長（髙田浩樹君）　それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、職員は町の最大の財産であり、職員が心身ともに健康で意欲を持って働ける環境を整えることは、質の高い行政サービスを町民の皆様にお届けするための根幹であると認識しております。働き方改革につきましては、時

間外勤務の縮減、休暇の取得促進、業務の効率化とＤＸの推進に取り組んでおります。

開庁時間の見直しや提携業務の外部委託など、他自治体の先進事例につきましても、本町への導入可能性について、研究してまいります。また、職員の健康管理につきましては、定期健康診断やストレスチェックの実施、産業医による面接指導、メンタルヘルス対策により、心身の健康の保持増進に努めております。

あわせて、業務が特定の職員に集中しないよう、適正な人事配置と人員配置と業務分担の見直し、必要な人材の確保にも計画的に取り組んでまいります。職員が健康でやりがいを持って働ける職場づくりこそが町民サービスの向上につながるものと認識しております。今後とも職員の働き方改革と健康管理の充実に全力で取り組んでまいります。

○議長（藤野菊信君）　笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君）　先日の中野議員の質問にも、専門部の職員については認識をしていると、総務理事がお答えをされていました。適材適所、適正に合った異動をという答弁もされました。これは総務理事、答弁されましたけれども、私は町のトップの皆さんが共有されておられると思いますので、町全体の答弁と受け止めをしております。

私の質問を契機に越前町の職員が中途退職、あるいは休職、そして昇級どころか降級を願い出るというような職員さんが、これを機会に一人もいなくなることを期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（藤野菊信君）　これで、笠原秀樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前１１時２０分から本会議を再開いたしますので、定刻までのご参集ください。

休憩　　午前１１時０６分

再開　　午前１１時２０分

○議長（藤野菊信君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、１４番、木村　繁君。

１４番（木村　繁君）登壇

○１４番（木村　繁君）　議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、学校プールの今後の在り方について、お伺いをいたします。

学校現場における夏の風物詩といえば水泳授業です。しかし、昨今は状況が変わってきています。また、プールの老朽化や教職員の負担軽減などを理由に民間のスイミングクラブへ事業を委託したり、水泳実技そのものを廃止したりする動きが広がっています。

スポーツ庁の調査によれば、小学校の屋外プール保有は２０１８年度には９４％でしたが、２０２１年度には８７％、２０２４年度には８３％となり、減少の一途をたどっています。その背景には、１９６０年代から１９８０年代に建設されたプールの老朽化があります。多くの施設が改修や建て替えの時期を迎えており、

改修には数百万円から数千万円、建て替えには億単位の費用が必要となります。

また、維持管理にも多くの経費がかかります。学校施設には、体育館へのエアコン設置など、ほかにも優先すべき課題があり、限られた予算の中でプール整備を優先することが妥当か、多くの自治体が検討を進めています。

さらに天候不良による授業の中止、熱中症リスクの高まりなどにより、予定をしていた授業回数の確保が難しい状況もあります。また、水泳指導を行う教員全てが専門的な知識や技能を有しているわけではなく、指導方法の習得や安全管理に加え、プールの点検、水質管理、薬剤の投入なども担わなければならず、大きな負担となっております。万が一、事故が発生した際には管理責任も問われることもあります。

こうした中、学校プールでの実技を継続するか、見直すかについて、各自治体は地域の実情に合わせて民間スイミングスクールへの委託や公営プールの活用など、様々な対応を進めているそうであります。

特に中学校では、県内の鯖江市が２０２３年度から県外では岩手県の滝沢市では２０２５年度から、水泳実技授業の廃止を決定するなど廃止をする自治体も増えております。一方、埼玉県の北本市とお呼びすればいいんだと思うんですが、埼玉県北本市では２０２１年度から、中学校で２０２５年度から市内全小学校で民間委託を導入し、スイミングスクールの送迎バスを利用しながら専門インストラクターによる指導の下、水泳力の泳力の向上を図っているとのことです。

そこでお伺いをいたします。

本町における学校プールの現状と課題について、また民間委託の導入も含めた今後の学校プールの在り方について、教育長の所見をお聞かせください。

次に、休日部活動の地域移行と講師派遣についてお伺いをいたします。

お隣の鯖江市では、市内３中学校において、本年度から休日部活動の地域展開が完全実施となったそうであります。その取組を後押しするため、一流の講師を派遣し、生徒を指導する地域クラブ支援事業を展開しております。本年度は、陸上競技と吹奏楽の２つの分野を対象としており、子どもたちの技術習得や意欲向上につなげるとともに、指導者の確保や指導力向上も目的としているそうです。

一流の講師が年間を通じて月１回程度、現地またはオンラインで指導に当たるとのことであります。この授業は、子どもたちが安心して部活動やクラブ活動に取り組める環境を整えるため、行政、地域、学校が一体となって進めているものであります。

そこでお伺いをいたします。

本町においても一流の講師、あるいはアスリート、あるいはアーティストの招聘について予算面も含め行政として取り組むお考えはないのか、また、今後の方向性について、町長の所見をお聞かせください。

○議長（藤野菊信君）　教育長。

○教育長（大川伸介君）　それでは、ご質問にお答えします。

水泳学習は学習指導要領において、水に親しみながら基本的な技能の習得や仲間と協力して課題を育むものとされております。また、水の危険性を理解し、自らの安全を確保する命を守る教育としても重要であると認識をしております。

本町には、現在各小学校にプールが設置されており、小学校のみ水泳事業を実施しておりますが、議員ご指摘のとおり、老朽化に伴う修繕費や維持管理費の増加に加え、水質管理、施設点検、安全管理などに係る教職員の負担が課題となっております。また、近年の猛暑や天候不良により、授業を計画どおり実施すること

が難しい場合もございます。
　こうした中、今年度から学校プールの維持管理に係る費用の抑制と教職員の負担軽減を図る目的で、プールの老朽化が著しい朝日小学校及び糸生小学校については、Ｂ＆Ｇ海洋センタープールを利用して水泳事業を実施しております。ご承知のとおり、同プールには昨年度エアコンを備えた救護室を設置しており、児童が体調不良となった際の対応や休憩場所として活用することができ、猛暑による影響を抑えながらより安全かつ計画的に授業を実施することができます。
　今後は、朝日小学校及び糸生小学校における取組について授業の実施状況や教育効果、移動時間や教職員の負担軽減などを総合的に検証し、可能であれば他校にも拡充していきたいと考えております。
　また、本町ではこれまでも各小学校に水泳インストラクターを招き、専門的な指導により、児童一人一人の泳力に応じた安全で効果的な授業を実施してまいりましたが、今年度からは各学校における全ての水泳授業にインストラクターを招き、教職員の指導面での負担軽減を図っております。
　今後の学校プールの在り方につきましては、施設ごとの老朽化の状況や維持管理費に加え、それぞれの学校の立地条件などを踏まえて検討する必要があると考えております。
　そうした中、民間委託の導入につきましては、本町からは移動に相当の時間を要し、授業時間の確保などに課題があることから、現状では難しいと考えております。まずは、昨年リニューアルしたＢ＆Ｇ海洋センタープールを最大限活用していきたいと考えております。
　本町といたしましても、今後も学習指導要領に示された目標を踏まえ、児童が安全で質の高い水泳授業を受けられる環境の確保に努めてまいります。
　以上でございます。
○議長（藤野菊信君）　町長。
○町長（髙田浩樹君）　それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。
　一流の講師やアスリートから直接指導を受けることは、子どもたちの技術力の意欲の向上に加え、夢や目標を持つきっかけになるなど、大変有意義であると認識しております。また、地域クラブの指導者に取りましても、専門的な知識や指導方法を学ぶ機会となり、指導力の向上につながるものと考えております。
　一方、継続的な講師派遣を実施するためには、講師の確保や謝礼、旅費などの財源に加え、対象となる競技や文化活動の選定、参加機会の公平性、学校及び地域クラブとの日程調整など様々な課題がございます。
　本町におきましては、現在休日部活動の地域展開に向け、子どもたちが継続してスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる受皿と指導者を確保することを優先して進めております。このため、現時点では一流の講師やアスリートを継続的に招聘する具体的な予定はございませんが、今後は地域クラブの移行や地域展開の進捗状況を踏まえ、子どもたちの活動の充実につながる取組について検討してまいります。
○議長（藤野菊信君）　木村　繁君。
○１４番（木村　繁君）　それぞれ的確なご答弁をいただきました。
　まず最初の学校プールの在り方についてですけれども、先ほど教育長のご答弁にありましたとおり、今年度から朝日小学校、糸生小学校についてはＢ＆Ｇの海洋センターを活用しているということと、そしてもう一つ、これも今年度からは各学校における全ての水泳授業にインストラクターを招いているというご答弁でご

ざいました。
本当に的を射た施策だというふうに私は理解を申し上げますが、あとそのご答弁の中で、もし朝日小学校、糸生小学校のＢ＆Ｇの海洋センターの利活用について、検証し、検証した後、他校にも拡充していきたいと考えているというご答弁でございました。宮崎地区、織田地区、越前地区が今のところ他校になろうかと思いますが、この検証結果次第では何年ぐらい後に、例えば、宮崎であったり、織田であったり、越前地区であったりということを考えておられるのか。お答えできる範囲で教育長のご答弁をお願いをしたいというふうに思います。
それから、２番目の一流の講師の派遣については町長のほうからご答弁がありましたが、この一流の講師あるいはアーティスト、アーティストを招く招聘するという鯖江市の授業でございますけれども、今年の夏の甲子園を制した智弁和歌山高校、携帯で見たんですけれども、この高校何年か前にあのイチローさんが来校されているそうであります。
当然、智弁和歌山の優勝がこのイチローさんによっての優勝ということは言えないと思いますけれども、あの方がその高校に来て、技術指導あるいは発言力、言葉の力、あのイチローさんの発言、一言一言が、先ほど町長のご答弁にもありました高校球児、あるいは子どもたちの夢と希望の一因になるとしたらば、予算面もあるというふうなことで、現時点では一流のアスリート、講師には考えていないということですけれども、当然、予算面で財源がかかることでございますけれども、そこら辺、町長、あんまり固とう考えんと、ぜひこういった形で子どもたちの夢と希望を叶えるためにも、こういったところにもぜひ予算面の目配り気配りをお願いしたいというふうに思いますので、この点について町長のお答えできる範囲でご答弁をいただきたいというふうに思いますので、教育長、町長、それぞれ一言最後のコメントをいただきたいというふうに思います。
○議長（藤野菊信君）　教育長。
○教育長（大川伸介君）　それではお答えいたします。
Ｂ＆Ｇプールの活用につきましては、本年度の実績を踏まえまして、移動時間あるいは利用可能人数を総合的に検証しまして、現在、自校プールを利用して水泳授業を行っている他校への拡充を前向きに検討していきたいというふうに思っております。
以上です。
○議長（藤野菊信君）　町長。
○町長（髙田浩樹君）　木村議員のご質問にお答えします。
継続的な派遣というのは難しい面もあるかと思いますが、今、木村議員がおっしゃったように、夢や希望という面におきまして、またこれからの目標という面におきまして、またそういった一流のスポーツ選手やまたアーティスト、そういった方々を招聘する機会というのをまた設けていきたいということは積極的に考えていきたいと思います。
以上でございます。
○議長（藤野菊信君）　木村　繁君。
○１４番（木村　繁君）　ありがとうございます。
それぞれ、前向きなご答弁をいただきました。感謝を申し上げまして、私の一般質問を終わります。
○議長（藤野菊信君）　これで、木村　繁君の一般質問を終わります。
以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君）　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後１時から全員協議会を開催いたしますので、定刻までに全員協議会室にお集まりください。

散会　　午前１１時４５分